

孫育ての今どき



12月4日、子育て支援センター「すくすく」で、祖父母や地域の子育てサポートに関心がある方を対象に『孫育て講座』が開催されました。

子ども自身が自分を大切に思いながら、楽しくのびのび育つことができるよう、移り変わる育児の今どきと、昔から受け継がれる大切なことを学ぶことができました。子育てに奮闘しているお父さん、お母さんにとって、人生経験豊富な大先輩は心強いサポーターです。

「すくすく」では、子育て・孫育てにお役に立てるような講座を随時開催しています。お気軽にご参加ください。

- 山形村職員の給与のあらまし……………2
- 確定申告のための各種証明書について……………3
- いちいの里からこんにちは!……………4
- 年末年始のご案内……………5

村のうごき (12月1日現在総人口)

人口=8,795人 (前月比-5)
 男 =4,360人 (前月比-7)
 女 =4,435人 (前月比+2)
 世帯数=2,914世帯(前月比+5)

山形村職員の給与のあらまし

村職員の給与などに関する実態を知っていただくために職員等の給与の状況をお知らせします。

①人件費の状況（平成26年度普通会計決算より）

住民基本台帳 人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	25年度の 人件費比率
8,776人 H27.3.31現在	3,351,111 千円	115,109 千円	668,763 千円	19.9 %	18.5 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含む。

②職員給与費の状況（平成27年度一般会計予算より）

対象職員数 (A)	給与費（6月補正後の額）				1人あたり平均 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
78 人	268,813 千円	35,400 千円	99,495 千円	403,708 千円	5,175 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 特別職に支給される給与、報酬等は含まない。

③職員（一般行政職）の平均給料月額及び平均年齢の状況 （平成27年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
293,000円	323,200円	40.6歳

※平成27年度給与実態調査による

④職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	山形村	国	長野県
大学卒	172,200円	172,200円	178,800円
高校卒	140,100円	140,100円	144,500円

⑤期末・勤勉手当の状況（平成27年度支給割合）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.75月分
計	2.6月分	1.5月分

⑥級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	課長補佐	課長	困難な業務を 所掌する課長	
職員数(人)	21	6	37	7	6	5	82
構成比(%)	25.6	7.3	45.1	8.6	7.3	6.1	100.0

※教育長除く。

(注) 1 山形村給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

⑦部門別職員数の現況（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数		増減	
	27年	26年		
一般行政	議会	2	2	0
	総務	15	16	△1
	税務	5	5	0
	民生	24	25	△1
	衛生	8	7	1
	農林水産	6	5	1
	商工	1	1	0
	土木	5	4	1
小計	66	65	1	
特別行政	教育	9	11	△2
公営企業等	水道	2	2	0
	下水道	0	0	0
	その他	5	7	△2
	小計	7	9	△2
合計	82	85	△3	

※教育長含む。ピアやまがた所長除く。

⑧特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

職	給料月額	期末手当
村長	680,000円	6月 1.475月分 12月 1.575月分 計 3.05月分
副村長	562,700円	
教育長	498,900円	
職	報酬月額	期末手当
議長	276,500円	6月 1.475月分 12月 1.575月分 計 3.05月分
副議長	207,200円	
常任委員長	191,400円	
議会運営委員長	191,400円	
議員	186,800円	

⑨ラスパイレス指数

年度	指数
25年度	93.7
26年度	92.8

※ラスパイレス指数とは…
国家公務員の給与水準を100とした場合の
地方公務員の給与水準を示します。

家屋を新築・取り壊しされた時は

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。税額は固定資産課税台帳に登録された価格（課税標準額）に1.4%の税率をかけて算出します。

家屋については新築や増築をされた場合、役場職員が家屋の確認と評価をさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。また家屋の取り壊しをされた時は届出書を提出ください。用紙は役場にあります。新増築・取り壊しともに翌年度の課税から反映されます。

○税務協議会委員（敬称略）

・上大池 瀬川 祐司、中村 健一郎 ・中大池 平沢 隆一
・小坂 籠田 次郎、小林 昭五 ・下大池 大池 孝夫
・上竹田 野口 壽昭、小野 恭弘 ・下竹田 児玉 功臣、村上 昭秀

○お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

確定申告(平成28年2月16日～3月14日)のための各種証明書について

『国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納付証明書』

～下記の保険税(料)は、社会保険料控除の対象となります～

平成27年中に納付した社会保険料の納付額証明書を送付します。

【対象者】 ①山形村国民健康保険税
②介護保険料(65歳以上)
③後期高齢者医療保険料 } を納めている方

【手続き】 申請は不要です。

該当する方には、1月中旬に『国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納付証明書』を送付します。

※なお、公的年金から上記保険税(料)が天引きされている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票が納付証明書となりますので、大切に保管してください。

●お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

『おむつ使用証明書』

～おむつに係る費用は下記の条件によって医療費控除の対象となります～

傷病によりおむね6ヶ月以上にわたり寝たきり状態であると認められた方で、医師によりおむつの使用が必要と認められる方については、大人用紙おむつ購入費も医療費として医療費控除の対象となります。

【手続き】

①おむつに係る費用を初めて医療費控除として申請される方は・・・

医療費控除の申請をするには、医師(主治医)が発行する『おむつ使用証明書』が必要です。

おむつに係る費用を初めて医療費控除の対象とする方は、保健福祉センターいちいの里に証明書の様式がありますので、お手数ですがお越しください。

※証明書の発行には文書料がかかる場合がありますので、医師(主治医)に確認ください。

②要介護認定を受けていて、医療費控除として申請するのが2年自以降の方は・・・

該当になりうる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

介護保険の要介護認定を受けていて、前年以前に医療費控除として申請されていた方は、医師が発行する『おむつ使用証明書』に代えて、要介護認定に使用する主治医意見書の内容を確認した書類を使用することができます。

※主治医意見書で下記の内容が確認できた場合に限りです。

- (1) 寝たきり状態であること
- (2) 尿失禁の発生可能性があること

●お問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎97-2100

『障害者控除対象者認定書』

村では、65歳以上の障害者手帳をお持ちでない方で介護保険の要介護認定を受けている方に対して、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに『障害者控除対象者認定書』を交付します。

【対象者】 対象者本人または対象者を扶養している方

【基準】 山形村の介護保険被保険者で、平成27年12月31日を基準日として下表のいずれかに該当する方です。
(要介護申請に係る主治医意見書にて確認)

要介護度	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度	判定
要支援1～2	-	-	非該当
要介護1～2	A・B・C	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	普通障害
	自立・J	自立・Ⅰ	非該当
要介護3～5	B・C	Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ	特別障害
	A	Ⅱ	普通障害
	自立・J	自立・Ⅰ	非該当

【手続き】 該当になりうる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

【控除額】 普通障害者控除 所得税：27万円 住民税：26万円

特別障害者控除 所得税：40万円 住民税：30万円

※要介護申請に係る主治医意見書記載の日常生活自立度での確認のため、要介護認定を受けていても、必ずしも障害者控除に該当するとは限りませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎97-2100

いちいの里から こんにちは！

これから年末年始に向けてお酒を飲む機会が増えてくる方も多いのではないのでしょうか？
お酒は適量であれば楽しく過ごすことに有効ですが、飲みすぎは人生も身体も壊してしまいます。
飲みすぎは…

- 肝機能障害
- がん
- 肥満、高血圧、糖尿病など生活習慣病
- 胃炎、膵炎等の消化器系の疾患
- 脳や認知機能障害
- 依存症などの精神障害

などの原因になると言われています。

お酒の適切な量を知って、楽しくお酒と付き合いましょう。
一般的に成人の男性の場合では、純アルコール量1日20グラム以内が適量と言われています。

20グラムというと…

- ビール（中ビン）1本（500mg）
- 日本酒 1合（180mg）
- 焼酎0.6号（110mg）
- ウイスキー ダブル1杯（60mg）
- ワイン グラス1.5杯



女性や高齢者の場合、アルコール代謝能力が違うため、これより少ない量が目安となります。特に妊娠中や授乳中にお酒を飲むと、胎児や乳児の脳や体の発育に悪影響を与える可能性があります。妊娠中や授乳中の飲酒はやめましょう。

年末年始 いちいの里休館日
12月29日(火)
～1月3日(日)

『難病患者福祉手当』支給申請のお知らせ

■支給対象者

山形村に住所を有する、長野県が指定する特定疾患及び小児慢性特定疾患等の承認を受けている難病患者の方（特定疾患医療受給者証・小児慢性特定医療費受給者証等をお持ちの方）

■手当の額

難病患者1人につき、年2万円

■申請の書類

- ①支給申請書
- ②受給者証・受診券等の写し

■申請の期間 平成28年3月末日付の申請まで

破傷風予防接種のお知らせ

破傷風は土に生息する破傷風菌による感染症です。農業・土木事業に従事される方はできるだけ受けましょう。

■日 時：1月22日(金)、2月19日(金)
午後1時50分～2時20分

■場 所：保健福祉センター「いちいの里」

■対 象：山形村に住所がある方

■接種料：無料

■接種方法：初めての方→2回接種
追加の方→1回接種

■申し込み締め切り：1月15日(金)

保健福祉センター いちいの里 保健福祉課 ☎97-2100

村長室

今月は師走、平成27年が暮れていきます。皆さまにとりまして今年はどうな年でありましたでしょうか？

今年是全国大会に出場する子どもたちが大勢村長室を訪れてくれました。全国大会への出場は、日本一元気な山形村を発信する大きな要素であります。先日首都圏信州山形村人会の総会にうかがった時も、「故郷の後輩である山形キヨミズの子どもたちが全国大会に出場することで大きな元気をいただいた。」とうれしいお言葉を頂戴しました。今年には村に関係する皆さまがスポーツ、文化・芸術活動などで活躍した1年でありました。

また松本山雅がJ1に昇格し、松本地域が歓喜にわいた年でもありました。最終戦では1万人のサポーターが応援にかけつけ、松本・塩尻のパブリックビューイングでも大勢のサポーターが熱い声援を送っていました。

長年J1で活躍する上位のチームを崩すことは大変なことです。チーム設立50周年の節目に最速でJ1に昇格したことは、ファンへの最高のプレゼントでした。J2への降格は大変残念なことでありますが、来年も反町監督のもとで精いっぱい頑張りたいと思います。山形村はホームタウンとして大勢のサポーターの皆さまと共にJ1昇格を願い、今年以上に声援を送ります。

結びに、今年の世界を含め世相はいろいろなことがありましたが、幸い村は大きな自然災害等に見舞われることなく暮れようとしています。来年も素晴らしい年になりますよう、村政へのご理解とご支援をお願いして年末のご挨拶といたします。1年間、ありがとうございました。

年末年始の水道修理当番店

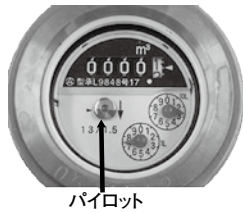
月日	当番店	TEL
12月29日(火)	敬陽設備	88-3547
12月30日(水)	(有)タカヤマ住設	98-2283
12月31日(木)	ルピナ中部工業(株)	32-5568
1月1日(金)	(有)唐沢設備	98-2296
1月2日(土)	(株)ヤマジン	98-2261
1月3日(日)	(有)佐和工業	98-2299

水道管の冬支度は万全ですか？

冬期間は、水道管の破裂や凍結防止のため、次の点についてご協力をお願いします。

- ◆各家庭の水道メーターボックス内へ、古布や発泡スチロール等を詰めて保温する。
- ◆水道管が露出する部分は、凍結防止帯や保温材などを巻く。
- ◆長期間使用しない場合は、不凍栓を閉じる。
- ◆凍結防止のために水道を流したままにしておくと、料金が高くなるので注意。
- ◆冬期間（2～4月分）は水道メーターの検針を行いません。ご家庭の水道メーターを確認していただき、漏水の早期発見にご協力ください。

※ご家庭の水道蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロット（写真）が回っている場合は漏水です。



パイロット

年末年始のご案内

役場各窓口は、12月29日(火)～1月3日(日)まで年末年始休業です。

村のごみ収集

- 12/26(土) 布類収集
 - 12/28(月) 可燃ごみ収集
 - 12/30(水) 可燃ごみ収集（特別収集日：午前7時まで
にステーションへ出してください）
 - 1/4(月) 可燃ごみ収集
- ※1/1(金)～3(日)までごみ収集はありません。

松本クリーンセンター搬入受付時間

- 12/26(土) 午前8時30分～正午
- 12/28(月)～12/30(水) 午前8時30分～午後4時30分
- 12/31(木) 午前8時30分～正午
- 1/1(金)～3(日)まで休み
- 1/4(月)より通常受け入れ致します。

午前8時30分～午後4時30分

●お問い合わせ：松本クリーンセンター ☎47-2079

し尿汲取り

年内の汲取り受付はできません。受付開始は、1月4日(月)からとなります。

業者の休業日は、12/26(土)～1/3(日)です。

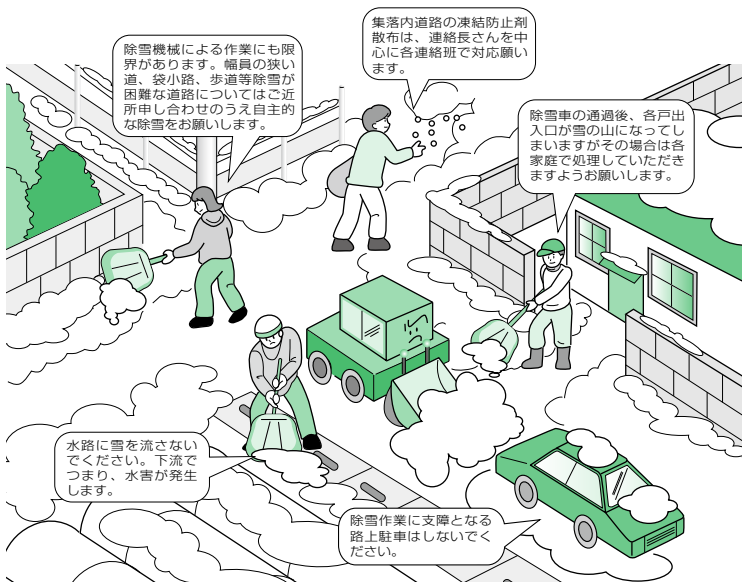
業者：(株)あずさ環境保全 ☎92-3225

●お問い合わせ：住民課 ☎98-3112

福祉バス

【年末】12月28日(月)まで運行

【年始】1月4日(月)より運行



除雪機械による作業にも限界があります。幅員の狭い道、袋小路、歩道等除雪が困難な道路についてはご近所申し合わせのうえ自主的な除雪をお願いします。

集落内道路の凍結防止剤散布は、連絡長さんを中心に各連絡班で対応願います。

除雪車の通過後、各戸出入口が雪の山になってしまいますがその場合は各家庭で処理していただきますようお願いいたします。

水路に雪を流さないでください。下流でつまり、水害が発生します。

除雪作業に支障となる路上駐車はしないでください。

道路の除雪作業は、積雪が10～15cmに達した時に主要路線から順次作業を行ないます。村内全ての道路の除雪はできませんが、住民の皆さんのご了承をお願いします。なお、深夜から作業を行なうことも多いため、除雪路線への路上駐車はおやめください。また庭先の雪かき後に、除雪車の通過による雪溜りができることもありますが、ご理解ご協力をお願いします。

除雪作業は力を合わせて

※一般家庭の雪処理には大変苦労されていることと思いますが、大雪の際には各区の指定雪捨て場をご利用ください。水路に捨てるとつまってしまうので、絶対にやめてください。

※凍結防止剤の散布について

凍結防止剤は各連絡班内の道路で、交差点や日かげ、坂道やカーブなどの凍結しやすく危険な場所へ散布していただきますようご協力をお願いします。凍結防止剤は地区の土木委員を經由して各区に配布します。

地区	指定雪捨て場（大雪時）
上大池	運動公園
中大池	で愛のプラザ駐車場
小坂	鷹の窪公園駐車場
下大池	旧下大池公民館跡地
上竹田	運動公園（ゲートボール場）
下竹田	ふれ愛公園

お問い合わせ
建設水道課

☎98-5667

『山形村ファミリー・サポート・センター』 交流会のお知らせ

★★もちつきと豆まき★★

- 日時：1月30日(土) 午前10時30分～午後1時
- 場所：山形村農業者トレーニングセンター ふるさと大ホール
- 申し込み・お問い合わせ：子育て支援センター ☎98-5600

※1月22日(金)までにお申し込みください。

会員・非会員を問わず、ご参加いただけます！



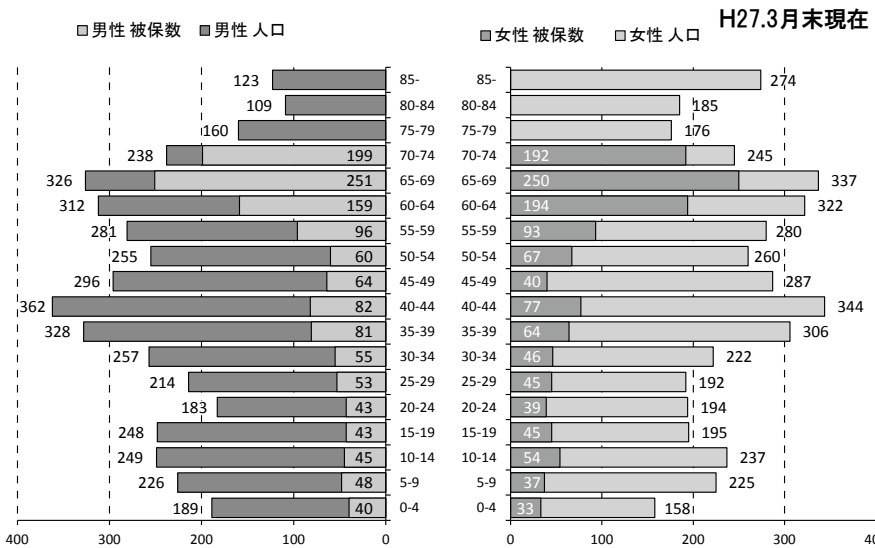
山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（10月診療分）

58,568,842円 (前年同月額：50,725,774円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

～国保の加入状況は？～



平成26年度末現在【27.3月時点】における山形村の国保加入状況は、全人口8,795人中2,595人、加入率は29.5%で、この数値は県の平均より4%ほど高めです。

また、被保険者の年齢構成を見ると0～19歳の加入率が県と比較して高く、また60歳～74歳の加入者数が1,245人で全被保険者数の約半分を占めています。

お問い合わせ 住民課 住民係 ☎98-3112

防災だより

200 松本広域消防局
山形消防署

◆年末年始に向けて◆

何かと忙しい年の瀬を迎え、注意力が散漫になり、ちょっとした不注意で思わぬ事故などが起きるものです。

年末年始は、家族そろって楽しくおだやかに過ごしたいものです。

そこでご注意いただきたいのが、「火の用心」と「身の用心」です。

まず「火の用心」ですが、この時期は、ストーブなどの暖房器具やガスコンロなどの調理器具を使用する機会が増えます。正しく使って火事を起こさないようにしましょう。

次に「身の用心」です。年末年始はご馳走が並びます。お餅など食べにくい物があり、毎年のどに詰らせてしまう事故が起こっています。お年寄りや小さな子供など、特に注意が必要です。家族みんなで気をつけましょう。



「火の用心」

年末年始は気がゆるみがち。火の元には、いつも以上に気を付けてください。消火器と住宅用火災警報器を備えましょう。

「身の用心」

お年寄りや子供は飲み込む力が弱いものです。食べ物小さくするなど家族みんなで気をつけましょう。

「上級救命講習会のお知らせ」

2月6日(土)に上級救命講習会が開催されます。8時間の講習で、成人・小児・幼児の心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、外傷の手当て、搬送法などを講習します。詳細については、山形消防署までお問い合わせください。

松本広域消防局
山形消防署

☎98-4455

農家のみなさんへお願い

冬の間に圃場に残された長芋のコンテナやマルチ、空缶・タンクなどの農業資材が春先の強風で飛ばされ、道路に転がったり、水路に落ちたりすると、交通事故や水路のつまりを引き起こします。結果的に農地や農業にも多大な損害を及ぼすことになりまますので、資材類は圃場から撤収してください。農業倉庫の周囲や扉のないビニールハウスなどで保管する場合も、建物に固定したり、数個ずつ結束するなどして、風対策を実施してください。

また、資材や機械の盗難も懸念されます。防犯上の観点からも冬の間は適正な圃場管理をお願いします。

「農振除外」受付期間

農業振興地域の農用地区域内に
ある農地（いわゆる青地）の農用
地区域からの除外申し込みの受付
は次のとおりです。

◆受付期間

平成28年1月12日(火)
～1月29日(金)

◆提出先

産業振興課 農業振興係

☎98-5664

申込書は村のホームページから
も取り出すことができます。



掲示板

平成28年度に採用する特別養護老人ホーム等の嘱託員を募集

●募集する職種 介護職員
●資格
・介護職員初任者研修以上の研修修了者またはヘルパー2級以上の有資格者

●雇用期間 4月1日(金)から1年(状況に応じて更新)
●勤務場所
塩尻市、松本市、東筑摩郡(麻績村、山形村)、木曾郡にある組合施設

●採用方法 面接により選考

●面接日 2月5日(金)

●申し込み

施設又は事務局に備え付けのもの又は組合ホームページにある申込書に記入の上、事務局又はお近くの施設に本人がお持ちください。
(URL) <http://aohato.com/>

●お問い合わせ

松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局
☎53-5000

うつ予防と対策に関する研修会

●日時 1月21日(木)

午後1時30分～3時

●場所 安曇野市豊科ふれあいホール
(安曇野市豊科4156-1)

●演題

「気付けてください、

こころのサインに」

●講師 東京女子医科大学神経精神科
教授 坂元 薫 氏

●参加費 無料

●申し込み・お問い合わせ

1月14日(木)までに松本保健福祉事務所 健康づくり支援課へお申し込みください。
☎40-1938

※駐車場に限りがあります。できるだけ乗り合わせてお越しください。

●ギャンブル依存症家族講座

ギャンブル依存症を病気として理解し、正しい対応を学ぶための家族講座を開催します。

●日時・内容

●第1回 1月25日(月)

午後1時30分～4時

テーマ…ギャンブル依存症とは

内容…病気としての理解、コントロール障害・否認について

講師…信州大学医学部付属病院 精神科 中村敏範 先生

第2回 2月1日(月)

午後1時30分～4時30分

テーマ…ギャンブル依存症からの回復

内容…本人の自覚を促す対応、回復者・家族の声、家族自身の健康と生活

●場所 上田合同庁舎 601・602
号会議室(6階)

(上田市材木町1-2-6)

●その他

・申し込みされた方は全日程参加してください。

・ギャンブル依存症ご本人の方は参加できません。

・参加費は無料です。

●申し込み・お問い合わせ

1月20日(水)までに、長野県精神保健福祉センターへお申し込みください。(定員30名)
☎026-227-1810

●平成28年度

「ラーラ松本」施設利用予約

「テニスコート」

「エアロビクススタジオ」

●対象 県内在住で、高校生以上の方

※会社の住所からの応募、同一住所からの複数の応募は無効です。

●応募期間 1月13日(水)～18日(月)

午前11時～午後8時

●応募方法

本人確認のできるもの(住所・顔写真が確認できるもの)をお持ちいただき、受付順抽選用紙に必要事項を記入して、直接応募してください。

予約受付順の抽選結果は、抽選用紙の番号で発表します。

※予約日当日に本人が欠席された場合は無効です。

(詳しい方法は1月2日(土)に、抽選結果は1月22日(金)に、館内及びホームページに掲載します。)

●お問い合わせ

☎ラーラ松本 48-1110

YCS 1月の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1/1 百瀬村長に聞く	2 阿部知事に聞く
3 運動会特集① 山形小学校	4 運動会特集② 山形保育園 やまのこ保育園	5 山形じゃんずら (再)	6 山形村総合文化祭芸能発表会 (再)	7 週刊・ニュースアーカイブ	8 ウィークエンド情報局	9 ウィークエンド情報局 (再)
10 まるごと一週間	11 成人式(再)	12 技の彩	13 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	14 週刊・ニュースアーカイブ	15 ウィークエンド情報局	16 ウィークエンド情報局 (再)
17 まるごと一週間	18 信州のチカラ	19 国税の窓	20 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	21 週刊・ニュースアーカイブ	22 ウィークエンド情報局	23 ウィークエンド情報局 (再)
24/31 まるごと一週間	25 こんにちは県議会です	26 JAグリーンタイム	27 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	28 週刊・ニュースアーカイブ	29 ウィークエンド情報局	30 ウィークエンド情報局 (再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉 00	1日	百瀬村長に聞く
	2日	阿部知事に聞く

1月の村税等納期限…1月25日(月)

住民税第4期、国民健康保険税第7期、後期高齢者医療保険料第7期、介護保険料第7期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

飲酒運転は犯罪です！

飲酒運転をした本人だけではなく、「車を貸した人」、「お酒を飲ませた人」、「同乗した人」も処罰されます。

職場、地域、家族みんなで協力して「しない」「させない」を徹底しましょう！

酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金



松本交通安全協会山形支部
飲酒運転防止パトロール (12月11日実施)

年末の交通安全運動 実施中

1月の夜間窓口開設日

18日(月)・29日(金)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公図閲覧、125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

男女共同参画

女性役員の登用を！

平成27年もあと少しで暮れようとしています。皆さんの地域でも年度末に向けて役員改選がそれぞれ行われることと思います。

地域での取り決めや方針の決定の際に女性の意見が反映されるよう、是非女性の役員の登用をお願いします。

山形村男女共同参画計画推進委員会 (役場住民課内)

☎98-3112